

7 番 瀬 戸

受付番号第5号、質問議員7番、瀬戸伸二。

件名、「時代に合った災害対策を」。

近年、温暖化の影響により、台風の大型化や線状降水帯が発生し、日本各地で災害が起きている。もはや時間降雨量100ミリの時代が到来したといっても過言ではなかろう。大雨に伴う治水・土砂災害などの対策は、山北町では時代に適合しているのだろうか。

また、富士山噴火についても専門家は、いつ起きてもおかしくないと指摘している。災害は、いつ、どこで起こるか分からない。よって、万全の準備が必要と考え、質問する。

1、ハザードマップは地域住民と町とで危険箇所の認識の共有はできているか。

2、防災官の取組実績と新しい防災に特化した専門部署の設置に向けての考えは。

3、町長は座談会等で地域防災リーダーの必要性を述べられているが、具現化はできるのか。

4、民有地（農地）被災の支援についての考えは。

以上です。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、瀬戸伸二議員から「時代に合った災害対策を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ハザードマップは地域住民と町とで危険箇所の認識の共有はできているか」についてであります。令和3年3月に作成し配付した「土砂災害・洪水ハザードマップ」は、神奈川県が指定・公表している最新の土砂災害警戒区域等及び酒匂川等各河川の浸水想定区域を基に作成いたしました。国土交通省が定める「土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン」では、住民等への周知・普及・理解の促進に示す指針として、印刷物を各世帯に配布する、住民がハザードマップをいつでもパソコンやスマートフォンで確認できる環境に置く、土砂災害ハザードマップを利用した防災訓練を実施する、学校等において土砂災害ハザードマップを利用した防災

教育を実施するなど定めており、これらの指針に沿って周知に努めております。

次に、2点目の御質問の「防災官の取組実績と、新しい防災に特化した専門部署の設置に向けての考えは」についてであります。防災官に職務として所管させている業務は、1つ目が自衛隊在職中に培った専門的知識・能力・経験を生かした防災行政の強化、2つ目が自主防災組織の育成、3つ目が災害発生時における自衛隊との連絡及び庁内の総合調整、4つ目が他の市町の防災官との連携であり、これまでの主な実績は、土砂災害・洪水ハザードマップの更新、岸連合自治会が開催したHUG訓練にコントローラーとして参加、町職員を対象とした防災図上訓練の企画・実施、学校での防災教育授業への講師としての参加、風水害を想定した山北町総合防災訓練の企画、茨城県境町や新潟県村上市との災害時の応援協定の締結等が挙げられます。

なお、防災に特化した専門部署は、より地域や自治体と密接に連携できる事務分掌を考えております。

次に、3点目の御質問の「町長は座談会等で、地域防災リーダーの必要性を述べられていますが、具現化はできるのか」についてであります。現在、地域の防災活動を担っていただいている自主防災組織には、平常時において、防災知識の普及や防災意識の啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練の実施などを行っていただいております。一たび災害が発生した場合は、住民の安否確認、災害情報を収集して住民に迅速に伝え、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営支援などの役割を担っていただくものと想定しております。

しかし、現状は、この自主防災組織を担っているのが個々の自治会組織でありますので、防災活動の専門性、自治会業務の多忙、役員交代による防災業務の継続困難などの問題が生じており、これらの様々な問題を解決するため、自主防災組織を先導していただく存在として、新たに連合自治会の単位で地域防災リーダーの設置を考えております。

今後、地域防災リーダーが備えるべき専門知識として整理すべき項目として考えているのは、地域防災リーダーの必要性と役割、リーダーシップ、平常時に率先すべき活動、災害に関する基礎知識の修得などあります。これ

らを検討していくとともに、先進的な他市町の事例、各自治会の意向等を細かく確認しながら、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の民有地（農地）被災の支援についての考え方についてであります。農地災害では、個人の土地ではございますが、農業振興の観点から、復旧に対して国の支援制度があります。農地災害が発生した場合、町では現場の状況、降雨量、地権者の意向等を確認し、国の農地災害復旧事業の申請を検討いたします。事業が採択されるには、24時間雨量が80ミリ以上、または時間雨量が20ミリ以上であること、1か所の工事費用が40万円以上であることなどの条件があります。

また、補助金額を超えた費用については、地権者個人の負担も生じます。

なお、国の事業に採択されない農地災害については、被災農地の状況や周辺への影響などを個別に判断し、町単独事業として復旧支援ができるよう、可能な限り柔軟な対応をしてみたいと考えております。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 瀬戸です。

12月3日、山梨県の富士五湖を震源とする震度5弱の地震がありました。当町も震度3を記録したと覚えております。当日の10時頃、あんしんメールが入りまして、なかなか素早い動きで適用されているなという感じを受けたのです。今回、私が富士山噴火を踏まえた質問をするから、そういう内容が出されたのかなと勘繰ったりしましたけれど、内容そのものは本当にすばらしいものだと思います。

ただ、1番目で挙げた防災マップについて、その中では、避難経路を確認しろ、避難場所を確認しろ、危険の箇所を確認しろという、そういう内容だけだったような気がします。

防災マップにおいても、配られたらということで、4項目載っていますが、この4項目目に、家族や地域で避難方法や連絡先を共有するというふうになっているんですが、実際にそういう状況になっているのかどうか、確認はされましたでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 ハザードマップ、4月に全戸配布のほうをさせていただきました。その後、

そういう確認が取れているかと言われますと、そういうアンケートは取って  
ございません。

ただ、台風が来ると必ずテレビニュースで今出てくるのは、ハザードマッ  
プで自分の身の回りを確認しましょう、家族と共有しましょうとやっていた  
だいでいますので、かなりマスコミのほうから常に町民の方に入っていると  
思いますので、ある程度はやっていただいていると。あれだけ台風が来るた  
びに、家族みんなでハザードマップを共有しましょうと、必ずどこのチャン  
ネルでもやっていますので、かなりはできていると期待はしております。そ  
ういうアンケートは取っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 町民の意見とすると、ハザードマップを見て、土砂災害地域ばかりじゃな  
いかとか、避難所が山北中学になっているけど、川を二つ渡らないと行けな  
いかとか、そういう災害に対する意識よりも、ハザードマップを見ただけとい  
う、そういう共感を持てるような意見が出てきておりません。

私が考えるに、ハザードマップは防災の一丁目1番地じゃなかろうかと思  
うんですよ。その上で、ハザードマップの活用という部分では、どのように  
お考えになっているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 ハザードマップ、まず町長の答弁でも書かせていただいています  
が、県が指定する土砂災害、警戒区域と浸水、そういう部分をまずは記載しなければ  
いけないということでやらせていただいています。今回、新たに沢の名称を  
入れるとか、トンネルの名称を入れるとか、これ従来はそういう地図を使っ  
ていませんでした。今回のハザードマップを作成するに当たって、この土砂  
災害のところじゃなくて沢の名前、隧道の名前、トンネルの名称も入れまし  
て、結構、身近に使えるものじゃないかと思っています。

特に沢の名前などというのは、そここのところに住んでいる方は知っていま  
すが、ちょっと地区が離れると何沢と言われても、なかなか分からないもの  
なんです。今回、そういうものも入れさせていただいて、ふだんから身近  
に使える地図ということでも活用していただけたらと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

ちょっと答弁と違うんですけど、自治体通信にこのようなことが書いてありました。ハザードマップが配布されても見てないという事例。一般的に記載されている情報だけでは住民の避難行動に結びつかないというような答えが書いてありました。要するに、ハザードマップを工夫して取り組むことによって、防災が少しでも進むんじゃないかという考えがあるんです。

それと、各地域では、活用事例ということが結構出てまして、ハザードマップの見方、使い方、これは名古屋市がやっているんですが、これは配布物で使い方、見方を配布したそうです。

そのほかにも、ハザードマップを活用した避難訓練、こういうことも各自治体で行っているようです。木曾岬町というところでは、災害がいつ起こるか分からないということで、夜間の避難訓練も実施したと、そういう事例もあるそうです。ハザードマップを活用した避難訓練等の計画等はございますでしょうか。

議 長

総務防災課長。

総務防災課長

今回、総合防災訓練、そちらのほうで、今年は、山北連合とやっていただく予定だったんですが、コロナで中止になったんですが、避難所運営訓練を考えておりました。そのときにハザードマップの活用の仕方も実際訓練をする予定でしたが、できませんでした。

ただ、そのときに尺里中の自治会のほうで、いや、コロナでは中止しないで何とか少人数でやるよと。ハザードマップを使ってやりたいんだという御相談があったんで、うちのほうで、このサイズでは尺里のところがちょっと小さくなっちゃうんで、これを大きくして、自治会長のほうにお渡ししたいしまして、それでやってくださいという話でお渡ししました。

あと、防災訓練が中止になったんで、回覧でみんなが集まれないので、自治会単位で集まれないので、家族でハザードマップを見て、避難訓練をしてくださいという回覧、あとホームページ、そういうもので周知のほうはいたしました。

議 長

瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸

この活用状況を見ますと、主催者が自治体であったり、自治会であったり、消防団体であったり、教育委員会であったりと、主催者がいろいろ分かれて

いるんですけど、やはり町のハザードマップである以上、町が主体となって防災訓練等を、または勉強会等を計画する必要性があると考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 先ほど述べさせていただいたとおり、総合防災訓練できなかったんですが、やる予定で計画のほうはさせていただきました。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 もう一つに、東日本大震災のときに三陸沖地震が頻発していた、たしか石巻市だったと思うんですけど、中学生に地震が起きたとき、すぐ高台に逃げろというような言い伝えみたいなものがあって、被災を教訓にして中学生が助かったという事例があります。山北町でも、47年の大洪水とか、たしか平成2年だったと思うんですけど、玄倉川の増水によってキャンプ客が流されたような、そういう災害の状況があるということです。やっぱり災害を風化させないことが防災への第一歩だと私は考えるんですけど、その過去の災害についてのマップというか、情報を後の人に知らせるという部分も大切な役割ではなからうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 議員さんが今言われる過去の災害の場所というのは、たまに私のほうも聞かれます。現に台風19号のとき、何人かの議員さんから、実際、水害に遭った場所を教えてほしい。それに応じた地図はないかというようなお話をいただきました。確かにそういうものも必要かなとは思いますが、ただ、例えば47年災のときに住んでいなかったところ、あれは箒沢が大変だったんですが、箒沢、中川が、こちらのほうは、もう家がかなり建っていたりなんかしてあるところもあるんで、私の家は前にながけ崩れがあったところとか、そういうものが公表されるものなので、なかなか、ちょっと難しいのかなというふうな感じは持っております。そういうのを作るのがちょっと難しいのかなというふうに感じております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ただ、玄倉川の被災については、我が町にもキャンプ客、結構来ているんで、そういう人たちへの情報提供、安全対策という部分では、役に立つので

はなかろうかと思うんですけど、住んでいないキャンプ客等への対応を、知らずべく部分ではどうでしょうかね。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 具体的な例で言うと、キャンプ客というのは、これは山北町、観光地なので、そういうものは必要なのかなということは感じております。ハザードマップの周知の課題の中で観光客も入っております、実際。町民だけではなくて観光客にも周知をすべきだというのが国の指針のほうでございます。

ただ、今言われたその川の中州というのも、実際、今年の夏も何件か中州でバーベキューをしていて救急隊が出動したという事例がいくつかありました。なかなか玄倉の災害も、皆さんちょっと知らない方も若い方は多くて、なかなか毎年、消防が救助に行かなければいけないというのが何件か起きているのが実情なので、そういうものの周知もしっかり考えていかなければいけないということは認識しております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 この文章の中に書いてあったんですけど、災害は風化させてはいけないと、風化させるとまた同じような災害が起きると、教訓は教訓として残すべきだという言い方だと思うんですけど。やはり、47年の災害と玄倉の災害、今、私が知っている限りで大きな災害というのはその二つぐらいかなと、山北では思うんですけど、そういうものをやっぱり、どこが起きた、どうなったということではなくして、こういうことが起きて、こうなったということだけでも、やっぱり町民に知らせるべき部分ではなかろうか、それが伝統になってくるんじゃないかなろうか、防災に対する伝統になってくるんではなかろうかと思しますので、その辺はいかがでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 今までまるっきり、そういうものがやる、やらないというのは、ゼロだったわけじゃないんですが、今後、ちょっとそちらもしっかり気を遣いながら、できるものはやっていくように検討していきたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 続いて、2番の質問なんですけど、防災官、たしか去年に任用されたということで、町民にとっては台風19号の被災があった後での防災官が山北町に来

られたということで、当初はお話を聞きたいとか、意見交換したいとか、そういう町民からの意見もあったんですけど、コロナという部分で難しかったのかもしれないんですけども、防災訓練も潰れているという形で、最近では、防災官についての話が町民から聞かれなくなっているという状態になっています。

ただ、今後やっぱり防災訓練等が実施されるようになったときには、防災官が中心となって町民にお話ししていただけるような形が取れるんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 防災官、昨年10月から町職員として活躍していただいています。

本当に防災のことは、もう防災官が前面に出て、窓口に防災のことでちょっと聞きに来ましたということになれば、もうすぐに防災官が立ち上がって話に行きます。直接、連絡いただければ、必要があれば、防災官はすぐ自衛隊の人だったので、もう本当にすぐ行きます。

例えば答弁書にも書いたんですが、岸の連合自治会が行ったHUG訓練、ゲームですね、机上の避難所ゲームをやるんですが、そのときも積極的に出て行っていただいて、コントローラーを務めていただきました。

ですから、何かまだ防災官は、これからどんどん防災官から出ていくようになっていくと思うんですが、今は呼ばれば、本当にすぐ行きますので、もし、そういう声があるようでしたら、ちょっと教えていただければ助かります。防災官から防災については、前面に出て動いていただいております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 3番目とちょっと重なる部分があるんですが、町長がおっしゃっている地域防災リーダーという形で、答弁にあったように、自治会の方が2年で交代してしまうということで、なかなか継続的な部分が難しいと。自治会長と、ちょっとこの件で意見交換したんですけど、無理だよと、人材を探すのがちょっと厳しいと。要するに、成り手がいないというような話も聞いております。

ただ、自治会長が言うには、町で公募したらどうかと。それも一つの手段だなと思うんですけど、ただ、公募して各地域に振り分けると、災害が起き



たときのスピード感がちょっと鈍るかなという、そういう懸念がされるんですけど、やはり組織を立ち上げるということがまず第一じゃなかるうかと私は思うんですが、町長、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 もともと防災官のほうに来ていただいて、私としては、答弁書でも述べさせていただきましたけども、四つのことをやっていただきたいということでお願いしているわけですけど、その中で、やはり地域防災リーダーというのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

それを補完するために、今度、防災に特化したような機構改革というところをやらせていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、できるだけ連合のほうへ、防災官がもし要請があれば伺って、そしてお話を聞くなり、あるいは、講演をさせていただくというようなことが非常に有効ではないかというふうに考えておりますので、そういったことを含めて、地域防災リーダーをぜひその地域で推薦していただければ、町のほうで費用負担をしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 公募をしたらどうかということで、町のほうではどうお考えになりますか。推薦じゃなくて。

議 長 町長。

町 長 公募も一つの方法だとは思いますが、やはり災害のときに、自治会長さんに信頼されるような人間関係がある方のほうが地域がまとまるのではないかというふうに思っておりますので。その辺は公募がまずいということではありませんけど、そういう両方を考えながらいかなければいけないというふうには思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほども申しましたが、やっぱり組織を立ち上げることがまず大事なかと私は思うんです。そうすることによって、防災意識というのは、防災官を中心に各地域に広がっていくかと思うんで。公募ありき、推薦ありきで、組織をまず立ち上げることが重要かなと私は考えているんですが。

議 長 町長。

町長 ですから、まず町のほうは防災官を1名採用させていただいて、そして、次に機構改革でその部署をしっかりと立ち上げて、そして、それと並行して連合のほうに、できたら地域防災リーダーを推薦していただくなり、何らかの方法で、そういったような役割を持っていただく、そういうようなことも順番にやっていきたいなというふうに思っております。

議長 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬戸 ちょっと防災リーダーの関係については、ちょっと平行線かなという気はしますけれど、町長のつくる意欲というのは伺えますので、ここ何年かおっしゃっていますので。できれば早いうちに防災リーダーを組織化できるようにお願いしたいと思います。

4点目なんですけど、民有地（農地）の被災についてなんですけど、書かれているとおりでと思うんです。原則、農地は個人負担、個人対応という形、これは我が家も農家だったんで、災害が起きれば、父母が道を直したり、石垣を積んだり、そういうのは見てきております。農地に何かあったときに、自分で直せなければ業者を呼んで。全部自分でやってきました。

ただ現状、農業の人口が減っております。高齢化しております。今は鳥獣被害等で耕作放棄とかそういう部分、耕作意欲が湧かないとか、そういう部分があります。

特に民有地被害、答弁の「なお」というところから書かれた文なんですけど、それによって、また耕作、被災によって耕作放棄が増えるということが、やっぱり町にとってもマイナスであろうと思います。ですから、これも新たな時代の農業支援、災害支援という部分で、支援の体制をここで見直す必要があるのかなと私は感じているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

議長 長 町長。

町長 鳥獣被害とか、耕作放棄地とか、様々な問題があります。それは非常に、私も危惧しておりますし、実際にいろいろ方法がやりたいというふうには思っておりますけど、現実にそういった問題がある、高齢化が進んでいる、あるいは後継ぎがない。あるいは、あっても実際にそれを耕作できない。そして、また作っても鳥獣被害に遭う、そういったような悪循環と言うんですか、そういったようなことがあって、なかなかこういったような農地の問題

というのは複雑に絡んでるんですけど、そういったようなことは、それぞれの問題として、やはり総合的にも考えていかなきゃいけないし、個別にも考えていかなきゃいけない。そういったようなことを含めて、農林課のほうでいろいろなことをやっていると思いますので、その辺については農林課のほうで答えていただきます。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 御質問のまず農地の災害復旧に対する町独自の支援というのは、まず、先ほど来、お話に出ていると思いますけども、農地は個人の資産、財産であるという考え方もありますので、まずは事業の公平性であるとか、透明性を十分に考慮する必要があると考えます。

先ほど来、答弁のほうでも町長のほうから申し上げましたが、基本的には国の農地災害復旧の対象にならないものを町の支援で何とかしたいと考えております。国の農地災害の対象にならないというのは、どういったものであるということなんですけども、先ほど、答弁で町長が申し上げましたけども、例えば雨量であるとか、風速であるとか、工事費の下限であるとかというのがございます。これで、これだけではなくて、実際に一昨年の谷ヶの農地災害などでも、例えば、登記地目の農地の確認であるとか、または、仮に登記地目が農地であっても、被災前の状況が耕作農地であったのか、または荒廃農地、要は何も植わっていないような農地で、ここは農地と認められないという場合もありまして、なかなか被災の前の状況を確認できる資料というのが一般的にはなくて、皆さんも御自分の農地が、ふだんの何もない平日のときの写真とか、そういうものというのは、ちゃんとどこで何かを作っているよという証明というのは、なかなか難しく、例えば土砂が埋まっても跡形もなくなっちゃっているんですけど、じゃあ、その元の形はどうだったんだというのを聞かれたりするので、なかなかそういう準備も難しいところがございますので、町のほうで農地災害の可能性がある場合は、いろいろな角度で元の農地の状況を確認したりして、なるべく国庫対象になるような形で作業を進める形ではなっております。

ただし、今も申し上げたとおりに、農地の適格がなかったり、または、先ほど議員さんもおっしゃってましたけど、復旧後にその方が耕作を行うかど

うかという営農意欲の問題というのも、昨今かなり出ております。

ですから、こういうものの確認でなかなかの国庫対象というのが取れない場合は、町単独事業ということで、実際には、平成元年のときに要綱をつくりまして、個人農地の災害復旧に対して、町がおおよそ2分の1の助成金を出して対応したこともございます。

それとは別に、近年、これは全て災害が起こった後の災害復旧対策という事業でございますが、基本的には農地とか、そういうものについては、それがスタンダードというか、それしか手はなかったんですが、昨今、規模が小さいものであれば、農地の防災事業というのが国の地方債を利用した事業で取り入れることができて、実際には谷ケの農地として認められない箇所については、この事業を対象として、今年度から事業を行っておるところでございます。

簡単に申し上げますと、災害が起きそうな場所を探し当てまして、そこが崩れないように事前に防ぐ事業を執り行うことができるようになっておりますので、例えば、それが民地であるとなかなか難しいんですけども、いろんな農道とか、そういうところをパトロールしながら、ここは雨降ると危ないぞというところは事前に柵を作ったり、そういう形で未然に防ぐと、防災工事をやるようにして、なるべく被災しないような形で管理できるように考えております。

なお、先ほど、町独自の助成についても、なるべく助成するシステムではなくて、例えば個人の方の農地が被災した場合ではなくて、複数人の農地の被災した場合は、なるべく町が直営で工事ができて、個人の方にあまり迷惑がかからないような方式が取れないかというのを、先ほど町長も申し上げましたけれども、個々の事例によって、いろいろな解釈をしながら、なるべく農家の方に影響が少ない形でやるような形を取ろうとして、いろいろ考えておるところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ありがとうございます。今、課長が言われたように、高齢化が進んで、農地そのものが個人ではなく、複数の方が使っているケースも結構あると思います。そういう形での援助があれば、また再耕もできるのかなという気はし

ております。

何より私が一番心配するのは、放棄地等の拡大が一番まずいと思いますので、その辺をやっぱり注意していかなければいけないのかなという感じを持っております。

これは民有地とは違うんですけど、ふれあいビレッジ、町長も河川の形状を変えろと県のほうに何度もおっしゃっていると思うんですが、これちょっと天災か人災かということで、人災というのは人間の不注意や怠慢が原因で起こる災害というようなことが書かれています。十分な対策を講じておかなかったために起こったということが前提だそうです。

役場も町長も何度も県に形状を変えろというような話をされていると思うんです。過去、今年の7月も含めて3回かな、土砂の流出が起きて、もう現に災害が起きている状況なので、今後起こり得る、あそこの災害については人災として訴えるべきじゃなかろうかと私は思うんですが、町長、この辺、いかがでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 ふれあいビレッジの土砂については、大雨が降るときにどうしても出てくるというようなことで、取りあえず形状の問題で川の河川を変えたいというのがございます。

実際、ドローンで上のほうを調べますと、莫大な土砂がまだ滞留しているというようなことが分かっております。ですから、仮にそういったようなことを防ぐなり、何かというようなことになると、とつても町の財政ではちょっとできないし、また、いろいろな権利関係が、当然、民有林というようなこともありますから、そういったようなことが発生するのではないかというふうに思っております。

ですから、それを応急的に防ぐというようなことしか、今のところ、対応する方法がないのではないかというふうに思っておりますけども、いずれにしても、スマートインターが開通したときには、何らかの形であそこを利用できる方法を皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っております。

議

7 番 瀬

長 瀬戸伸二議員。

戸 今、町長のほうからもスマートインターの関係が出ましたが、スマートイ

ンターから降りてきて、やまなみ橋に至るまでは、町道で運用されるという話を聞いております。県道76号線に出るまでの間は町道だと。やまなみ橋からはまだ工事が進んでいませんので、形状については把握することはできませんけれど、やまなみ橋そのものが、今現在は歩道がないということで、グリーンベルトが敷いてあるということで、交通の危険性もありますが、例えば昭和47年のような大洪水が起きたときに、もし、新しいインターができた後にそういうようなことが起きたときに、インターチェンジ機能が何日も停止する可能性があるかと思うんです。そういう部分で、今後のやまなみ橋の考え方についてお聞かせいただいて、質問を最後にさせていただきたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員、ちょっと今の質問が、今の災害対策に見合ったところと、通告外の部分がちょっと生じるかなと思います。町も、このところはおそらく答弁用意ができていないと思いますので、もう少し質問の仕方を変えていただいて、災害対策の部分について、最後まとめていただければと思います。

瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 最後の質問になりますけれど、本当はちょっとやまなみ橋を聞いたかったんですけど、最初に申したハザードマップ、これは防災対策の先ほど言ったように、一丁目1番地だと思っております。

まだ、このハザードマップが町民に浸透しているかといえば、浸透してないと私は認識しております。より多く町民に浸透する上では、やはり訓練、教育等が必要になってこようかと思っておりますので、そちらの充実をぜひとも図っていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

議 長 町長。

町 長 ハザードマップについては、私のほうの認識としては、自分の命を守っていただく、それに使っていただくのが一番だろうというふうに思っています。当然、観光客とか、そういった方が紙ベースで持てなければ、スマートフォンなり何かで見れるようなことをしていただいて、山北町、こういう急峻な土地ですから、何百か所というんですか、土砂崩れ、あるいは、いろいろな

ことが起こる可能性がございます。そういったときに、自分のいる場所が危険であるかどうかを察知して早く避難していただく、そのときにどのような、町としては、当然避難所とか、そういったようなことは考えておるわけですけど、なかなか今の状況では、台風なんかの場合には、事前に避難所を開設して、そこに来ていただくことはできますけど、地震とか、そういった急な災害については、例えば2階に上がっていただくとか、より近所で大丈夫なところへお邪魔させていただくとか、公民館とか集会所も含めて、そういったようないろいろな様々な自分の今いるところよりも少しでも安全なところに避難していただく、そういった意味で、このハザードマップは利用していただければ大変ありがたいなというふうに思っています。